

5月25日に開催された「遠賀町町制施行60周年記念 おんがレガッタ」に水巻町議会チームとして出場しました。初夏の太陽が遠賀川の水面を照らす中、力を合わせて見事に漕ぎ切りました。



▲議会チームの選手と応援に駆け付けた白石議長ほか町議会議員、美浦町長、遠賀郡選出の松本県議、豊福県議

6月定例会

<開会期間>

令和6年6月3日～17日

<おもな議案>

条例の一部改正

令和5年度補正予算専決処分の報告

令和6年度一般会計補正予算 など



▲水巻町議会チーム：奥から廣瀬議員、亀元議員、名倉議員、山口議員、住吉議員

一般質問

※紙面の都合上、質問・答弁を要約して載せています。詳しくは、議会ホームページ※1をご参照ください。



公明党
松野 俊子
水ノ江 晴敏
亀元 公一

選挙及び投票の環境整備について

議員 (1)町が行っている障がいのある方や高齢者のための投票及び投票所における取組について伺います。
(2)障がい者や高齢者が投票する際に、支援を求める投票支援カードがあります。内容は、例えば「代筆してほしい」「手伝ってほしい」など、カードで意思を確認できるものです。支援を必要とする人のために導入すべきと考えますが、いかがでしょうか。
(3)投票所で困り事や手伝ってほしいことをイラストや文字表記された内容を、指差しで意思を伝え

ることができるコミュニケーションボードがあります。内容は、例えば「候補者が分からない」「入場整理券がない」「書き間違えた」などです。投票支援として設置できないでしょうか。

(4)有権者全員に送られてくる入場整理券ですが、視覚障がい者への入場整理券に点字シールを貼れないでしょうか。1票の権利を大切にするために、点字での案内が必要と考えます。

(5)地方選挙の選挙公報は、投票する住民への重要な情報源になると思います。近隣他町において選挙公報が配布されています。水巻町にも必要と考えますが、町の見解を伺います。

(6)障害者手帳の交付を受けている人や自力で投票所へ行くことが難しい高齢者などに対して、投票所への移動支援として交通費の補助(タクシー乗車券利用)が必要と考えますが、いかがでしょうか。

(7)近年、期日前投票の利用者が増えているため、会場である役場会議室の近くに駐車場の確保が必要と考えます。障がい者や高齢者にやさしい段差の少ない中央公民館を利用してはどうですか。また、期日前投票所の増設について、例えば南部公民館を増やす考えはありませんか。

きた経緯があります。選挙公報を発行している市町村に話を聞くと、国や県知事選挙と比べ選挙期間が短いため、投票日2日前までに全戸配布することが難しく、また期日前投票に行く前に届かなかったという苦情が多く、苦慮されているとのことでした。今後、法律の改正などにも注視しながら、選挙公報の発行について引き続き検討してまいります。

(6)本町では、無料の福祉バスを利用し、期日前投票にお越しいただくことを案内しております。また現在、公共交通等の抜本的な見直しを進めており、状況によっては移動支援の検討を進める必要もあるかと思いますが、現時点では新たにタクシー乗車券などの補助等は考えておりません。

(7)役場には期日前投票だけでなく、多くの来庁者があり、期日前投票のために駐車場を占有することは適当でないと考えられるため、駐車場の案内や駐車場から庁舎内を通って期日前投票所に向かうことができるように投票所までの動線などを検討しています。

中央公民館であれば段差も少なく、バリアフリーの駐車場から雨にぬれずに入館することができ、期日前投票所として検討



してきた経緯があります。問題点としては、大ホールの使用状況によって、投票所の変更が繰り返されることは、混乱を来す可能性があります。選挙期は、選挙期の一つとして引き続き検討してまいります。期日前投票所を増設する場合、増設した投票所にも投票管理者と投票立会人に加えて職員を配置する必要があります。人員についても限りがございますので、増設については困難な状況であると考えております。

「軟骨伝導イヤホン」の窓口導入について

議員 耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションをとれるようにするため、役所や銀行の窓口で「軟骨伝導イヤホン」を導入するケ

町長

選挙事務の管理執行に つきましては、町から独立した行政委員会である選挙管理委員会が行っています。投票の環境整備も選挙管理委員会の所管であるため、検討が必要と思われる事項につきましては、選挙管理委員会と協議の上、改善を図ってきたいと考えております。

(1)身体に重度の障がいのある方を対象とした郵便による不在者投票制度があります。郵便による不在者投票が認められるのは、身体障害者手帳を交付され、その障がいがある程度のもに該当する人、または要介護状態区分が「要介護5」の人に限られます。前もって郵便等投票証明書の交付を受けておく必要がありますが、自宅で投票を行うことができる制度です。

投票所におきましては、高齢の方や障がいのある方が投票所にお見えになられた際には、投票事務従事者が介助してお手伝いをしております。

(2)これまでも期日前投票所及び当日投票所において、お困りの様子の方には係員がお声かけをして、可能な限り選挙人の方に寄り添った対応に努めているところでありますが、投票支援カードは、口頭で伝えることが困難な方や苦手な方が代理

スが増えています。

このイヤホンは、耳の周囲にある軟骨を振動させて音を伝える軟骨伝導を活用しています。軽く当てるだけで利用できるため、装着時の痛みが少なく、通常のイヤホンのように耳穴を塞がない上、片耳だけでも使え、穴や凹凸がないため消毒しやすく、不特定多数の人が利用する窓口で清潔に使えます。また、小さな声もはっきりと聞くことができるため、大声で話すことによつて、個人情報や周囲に聞かれるリスクを減らすことができ、難聴者のプライバシーの保護につながります。

導入した自治体窓口では、「軟骨伝導イヤホン」によつて、これまでより円滑にコミュニケーションがとれるようになったと述べています。難聴は、認知症の重要なリスクです。難聴で困らない環境を整備することで、認知症の予防にもつながります。

また、窓口業務の時間短縮も見込めます。補聴器を使用しない軽度の難聴者にはとても助かるイヤホンです。住民の皆さんが安心して、相談・手続きができるように、早期の設置を提案します。

町長

本町では、耳が聞こえにくい方には表情を確認

投票を利用したいなど、対応してほしい内容を提示していただくことで、投票をスムーズに行うことができますと聞いております。本町としても安心して投票していただくため、投票支援カードの導入に向けて検討してまいります。

(3)投票所で想定される困りごとや手伝ってほしい内容を、イラストや文字で分かりやすくコミュニケーションボードに表示することで、選挙人の方が声を発せずとも指で示して、意思を伝えることができますと考えます。誰もが投票しやすい環境づくりのため、コミュニケーションボードの導入につきましても検討してまいります。

(4)以前、視覚障害2級以上の方の入場券に点字シールを貼付して郵送していましたが、点字シールだけでは表示できる情報に限りがあることなどから、昨年度、点字シールの貼付を見送った経緯がございます。しかし、点字シールが貼つてあることで、大事な通知であることが分かるのではないかとこの見方もありますので、再開する方向で検討いたします。

(5)選挙公報は、国政選挙と都道府県知事選挙では発行が義務づけられており、その他の地方選挙では任意で発行されることとなっております。本町でも、何度か検討をして

しながら、ゆつくりと分かりやすく話すことや筆談したりするなど、状況に合わせて丁寧な対応をするように努めております。また、福祉課窓口には、受話器タイプの集音器を設置しており、必要があれば使用していただいている状況ですが、ケースによっては職員の説明が聞き取れず理解ができない場合があり、来庁者も職員も苦勞しながら、意思疎通を図っていることもあります。そのため、「軟骨伝導イヤホン」は、耳の聞こえづらい高齢者等との窓口におけるコミュニケーションの手段として、はたに可能性を感じるもので、一部の他自治体において窓口設置されていると聞き及んでいます。今後、住民サービスの向上、窓口業務の充実を図る観点から、「軟骨伝導イヤホン」を既に導入している自治体からの情報収集を早急に行うなど、窓口への設置に向けた取組を行ってまいります。

学齢期の発達障がいの支援について

議員 発達に不安のある就学所や認定こども園に通いながら、児童発達支援事業所等に通って相談・支援を受け、学齢期になつて

からは、学校内で教育を受けながら、放課後等デイサービス事業所での支援を受けています。

(1) 児童・生徒がどの放課後等デイサービスに通っているのか、学級担任は把握されていますか。

(2) 放課後等デイサービス事業者と学校とは、下校時間の情報等の連携がありますか。

(3) 教育委員会は放課後等デイサービスの役割に対して、どのような見解を持たれていますか。

(4) 一貫した継続性のある支援が受けられるよう、小中高などに進学した我が子の情報を引き続き先生方に伝えていくことができる「福岡就学サポートノート」の活用状況をお聞かせください。



す。本町は、Bグループで、介護保険料の基準月額額は5969円となつていますが、県平均6295円、全国平均6225円と比較すると低い水準になっています。

介護保険給付費準備基金を活用した介護保険料軽減の実施は、既に令和6年度から8年度の3年度に分けて、約45億円繰入れを行うことで保険料が決定されています。また、国に要望することについては、全国介護保険広域化推進会議から国に要望しております。

(2) 今回、訪問介護の基本報酬は、全サービスの収支差率が平均を上回ったため、引き下げられております。しかし、介護職員等処遇改善加算を創設し、加算率の引上げが行われ、その中でも訪問介護については、他のサービスよりも一番高い加算率が設定されています。今回の改正による事業所への影響について、介護保険広域連合

等デイサービス事業者との情報連携を図っております。

(3) 現在、特別な支援を必要とする児童・生徒は増え続けており、学校と家庭、福祉との連携の必要性はますます高まっております。その様な状況の中で、学校の担うことのできる役割には限界がございますので、放課後等デイサービス事業者とも相互に協力し合い、多様な教育のニーズに対応していく必要があると考えております。

(4) 「福岡就学サポートノート」は、特別な支援を必要とする児童・生徒が、一貫した継続性のある支援を受けられることができるように、保護者等が主体となって作成するもので、福岡県教育委員会が中心となつて活用を進めております。

現在、本町では、保育所や幼稚園、保護者からの多様な資料に基づき、小学校の段階で個別の教育支援計画を作成し、小学校から中学校、高等学校へと切れ目のない支援に役立てております。これまでのところ、保護者から「福岡就学サポートノート」の活用の要望はあつておりませんが、保護者主体で作成や保管ができることから、就学前段階の気になる情報を知ることにもつながるため、機会を見つけて学校や保護者への周知活動に努めてまいります。

とともに注視してまいります。

(3) 身体障害者手帳の認定基準を満たさない難聴者へ町独自に補聴器購入の助成をすることになれば、手帳交付の対象にはならない他の障がいをお持ちの方にも等しく助成を検討する必要があります。

また、介護保険広域連合の保険者機能強化推進交付金を活用した場合は、一時的には財源確保はできますが、その後は町の単費事業となるのが想定され、将来的な財源の確保が見通せないため、町独自の購入費用助成制度について検討する予定はございません。

議員
教員の働き方と学校教育の充実について

(1) 本町における今年度の教員不足の実態は、4月時点で水巻南中学校が1名、伊左座小学校が1名、猪熊小学校が1名、病欠が1名とのことです。

教員不足の要因となつている教員の長時間労働の最大の原因は、1人当たりの業務量が多過ぎることです。業務量を減らすためには、持ち授業数の削減や少人数学級、そしてそのための教員の抜本的増員が必要だと考えます。

町教育委員会として、教員不足の要因となつている教員の長時間

労働を解消するために、どこから取り組むお考えですか。

(2) 教員の業務量を減らすため、小学校の30人以下学級、中学校での35人以下学級は、早急に実現するべきと考えますが、いかがですか。

(3) 子どもの貧困が言われる中、文化・芸術分野は特に格差が生まれがちです。全ての子どもたちが音楽や劇、美術館、博物館などの体験をするには、心を育て、感性を磨き、豊かな子どもを育てる学校教育において不可欠だと考えます。

本町の学校教育に、そのための予算を確保することが重要だと考えますが、いかがお考えですか。

(4) 学校給食と補助教材を無償とすることは、子育て支援というだけではなく、一時的な現金給付ではない制度として現物給付がされることで地域経済にも影響を与えます。経済の好循環が生まれます。

これまでの答弁では国の施策、補助を待つとのことですが、子育て支援としての観点だけでなく、地域経済や子どもの学力、豊かな経験などマクロ的な視野で考えると、教育の無償化の持つ意義は大変大きいと考えますが、いかがお考えでしょうか。

教育長

(1) 教育委員会では平成31年4月に水巻町教職員の

要望するべきだと考えますが、いかがですか。

(2) 今年度の介護報酬改定で、訪問介護基本報酬が引き下げられました。訪問介護事業者の経営を支えるのは基本報酬です。度重なる国の改定で、訪問介護事業所の約4割が赤字経営です。訪問介護基本報酬の引上げを、国や県に町として要請することを求めます。

(3) 我が党はこれまで、一貫して補聴器助成制度の創設を訴えてきました。現在の制度で補聴器購入の補助を受けるには、障害者手帳の保有者で、聴力レベルが70デシベル以上の方に限られ、その取得は困難なものとなっております。高齢になるとほとんどのの方が難聴になると言われています。「補聴器を購入したいが高額で買えない」「補聴器購入の助成があると助かる」との声が広がっています。そこで、介護保険制度を利用した町独自の補聴器購入時の助成を考えてはいかがでしょうか。

町長

(1) 福岡県介護保険広域連合では、設立当初、構成市町村で均一の保険料としていましたが、平成17年度からグループ別保険料を導入し、給付費の高いほうからA、B、Cの3つのグループに分けて保険料を設定していま

働き方改革取組指針を策定し、教職員の意識改革や業務改善の推進、部活動の負担軽減、教職員の役割の見直しと専門スタッフの活用等といった観点で取組を実施するようになっております。例えば学校閉庁時や学校閉庁日における留守番電話の応対などは、教職員の時間確保に有効であるとのことですので、学校給食費の公会計化への取組は、学校の負担軽減が図られたものと思っております。

また、部活動の負担軽減として、休養日を平日及び土曜、日曜にそれぞれ1日以上設定しており、さらに、部活動指導員の活用に取り組んでいることなども大きな変化であると捉えております。今後も教職員が児童・生徒のために質の高い教育の実現を目指せるよう、取組を推進してまいります。

(2) 教職員の不足は全国的に深刻で、この問題を解決しないことには、さらなる少人数での学級編成は行えないものと考えます。

(3) 学校での取組としては、校外学習や社会見学による直接的な体験や講演会などを実施しているほか、地区公民館長を中心に実施している校区ゾーン事業を利用し、地域の方々と一緒に体験できる観劇会などを行っております。

また、生涯学習事業として文化

日本共産党
岡田 幸子 選子
中山 幸恵 恵子

介護保険について

議員

(1) 今回の介護保険料改定では、保険料が大幅に値上げされました。福岡県介護保険広域連合の介護保険料は442円値上げの5969円に改定されました。これは24年前の2倍以上の保険料になります。高齢者を取り巻く状況は長引く物価高騰の中、実質年金額は下がり、多くの高齢者が重い負担に悲鳴を上げています。今回の介護保険料値上げは高齢者にとって、さらなる大きな負担となるものです。

広域連合の令和4年度決算では、介護給付費準備基金が57億3000万円以上も積み立てられています。この基金を使い保険料の引下げを広域連合に求めることが重要だと考えます。

また、国の負担割合は、介護保険制度ができる前の介護費用には50%負担だったものを、今では25%と減らし、国民と利用者の負担が増え続けています。国庫負担割合を引き上げるよう国に求め、

町長

(1)本町には、令和4年4月に、遠賀ロータリークラブ様及び公益社団法人ひびき青年会議所様より寄贈していただいた防災井戸が、体育センター駐車



公演を実施し、昨年度は小学生には無料で入場いただいております。さらに、夏休み限定の事業などを展開しておりますので、町全体で文化・芸術の推進に取り組んでいきたいと考えております。(4)経済的理由により就学が困難な児童・生徒に対しては就学援助を行っており、給食の提供、学用品費の補助のほか、小・中学校入学に際しては、新入学学用品費などの給付を受けることができます。個人の負担を無くし教育を無償化するために、町の財源を確保できるのであれば、その意義は大きなものと考えます。しかし、安全確保のため、老朽化した教育施設の補修・改修のための財源確保も必要となっていることも事実です。学校給食の無償化等の必要性は十分理解しておりますが、副教材費や給食費の無償化に対して限られた財源を使用することは現在のところ難しいものと考えます。

議員

水巻駅南口の改札は、これまでJRに勤務経験のある人を、町が駅南口管理業務委託料約380万円で委託してまいりました。ところが、今年度4月よ

水巻駅南口改札と駅前広場の改善について

り町は、改札業務の全く経験のない一般の方を町スタッフとして朝7時半から9時、夕方5時から夜9時までの5・5時間配置することとしました。このスタッフの方は、改札機や券売機の故障には対応できません。トラブルを解決してくれる人が誰もいない状況があることは、住民サービスとしては大変不十分であり、不安さえ与えています。そこで、お尋ねします。



(1)南口にこれまでのようにJRの改札業務ができる人を配置するか、あるいは、北口も含め朝の勤務時間を早くするなど、通勤利用の方に迷惑がからないようサービスを充実するべきだと考えます。水巻駅利用者のサービス向上について、JRとどのような話をしていますか。

たのか、改善策を求めます。(2)水巻駅南口広場に喫煙所が設置されています。鹿児島本線沿線において、喫煙所を設置しているのは博多駅、小倉駅などの大きい駅だけと聞いています。町民の健康を守る観点からも、駅前広場の公共の場で喫煙を許可していることは、町の健康推進施策にも反しませんが、駅前広場から喫煙所は廃止するべきと考えます。

町長

(1)水巻駅運営体制の協議については、令和5年6月にJR九州から申入れがあり、内容はJR九州ではこれまでグループ会社に業務委託していた駅運営について、令和5年10月よりJR九州直営とする運営体制の変更を行うといったものでした。本町が運営に係る費用を全額負担している駅南口につきましては、南口が開業した平成8年よりJR九州サービスサポート株式会社が運営を行っていました。

JR九州からは、南口の運営がJR九州直営となることで、委託料の大幅な増額が提示されました。本町としては、これまでと同じ委託料でJR九州の職員に対応していただきたいとの申入れを行いました。対応できないとの回答でしたので、令和6年度より町

無党派 住吉 浩徳

直営で運営を行っているところで。本来であれば、水巻駅利用者のサービス向上については、JR九州が責任をもって行うものであると考えますが、南口に常駐している町スタッフのスキルアップに努めるなど、さらなる改善に努めてまいります。(2)南口広場におきましては、受動喫煙や吸い殻のポイ捨て防止のため、広場内に1か所、灰皿を設置しております。南口広場は禁煙区域ではないため、灰皿を撤去することにより、特定の場所以外での受動喫煙や吸い殻のポイ捨てが増加し、現状より環境が悪化することが懸念されます。その様なことから今後も状況を慎重に観察しつつ、良好な環境が確保されるよう対策を検討してまいります。

災害時における井戸水の活用について

議員

本年1月1日に発生した能登半島地震から、半年になろうとしています。石川県内では最大11万戸が断水したと報じ

場には1基あります。町有地における井戸水等の水源は、この防災井戸1基のみですが、そのほかに受水槽があり、庁舎に26トン、中央公民館に0.75トンの水量があります。(2)本町では、地域防災計画の規定に基づき、大規模な災害が発生した場合に必要とされる食料、飲料水、生活必需品等の物資の備蓄についての備蓄計画を定めています。この備蓄計画に基づき、町では備蓄物資を毎年購入しており、一部の物品については、町内外の事業者と災害協定を締結し、流通備蓄を活用することとしています。流通備蓄とは、平常時は店舗にある在庫の食料や生活必需品等を災害時には町が優先的に購入し、活用するものです。

令和6年6月1日現在、飲料水については、2リットルの飲料水を約600本、500ミリリットルの飲料水を約1万3300本備蓄しています。

次に、生活用水の確保については、給水機能が停止すると判断される場合は、水道事業者である北九州市上下水道局に対して応急給水の要請を行います。さらに、飲料水の確保、給水の対応が難しい場合は、近隣市町や福岡県に対しても要請するとともに、県知事等



芦屋町議会広報常任委員会を視察

議会だよりの編集について学ぶため、7月19日(金)、白石議長はじめ本町議会議員9名で芦屋町議会の視察を行いました。

芦屋町議会では、議会だよりの編集を6名の議員からなる議会広報常任委員会で、文章作成やレイアウト、写真撮影などを行っています。その実



際の様子を拝見するとともに、編集に際しての注意点や苦勞なども聞くことができ、大変有意義な研修となりました。

からの要請に基づき、自衛隊の災害派遣を受けることができます。しかし、災害の規模が大きくなればなるほど、公助の力が働きづらくなるため、住民の皆様にも生活用水の確保に努めていただきたいと考えています。例を挙げると、お風呂の残り湯は生活用水として使用できることに加え、万が一火災が発生した場合には、消火用としても使用することが可能です。そのため、お湯を入れ直すまでお風呂の残り湯を捨てずため置きすることで、生活用水を確保することができま

町は必要な水の確保と供給に最善を尽くしますが、復旧には一定の時間がかかることが想定されます。その間、御自身や御家族の命や生活を守るためには、自助、共助が大切となり、住民の皆様御自身による水の確保や近隣の方々の協力が非常に重要になります。今後とも引き続き、災害時に必要な飲料水、生活用水等の確保及び供給方法の整備を推進するとともに、住民の皆様に対する平常時から飲料水などの家庭内備蓄や生活用水の確保のための啓発や情報の提供を行うなど、災害時の備えを進めてまいります。

議案等の審議結果

【6月定例会】

○:賛成 ●:反対 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※:棄権

件名	議決月日	結果	議員													
			1 白石雄二	2 山口秀信	3 松野俊子	4 水ノ江晴敏	5 亀元公一	6 廣瀬 猛	7 名倉亮介	8 岡田選子	9 井手幸子	10 中山 恵	11 古賀信行	12 近藤進也	13 住吉浩徳	14 高橋恵司
水巻町税条例の一部改正の専決処分の報告について	6/6	賛成多数承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	○	
水巻町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告について	6/6	賛成多数承認	○	○	○	○	○	○	●	●	○	欠	●	○	○	
令和5年度水巻町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の報告について	6/6	賛成多数承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	○	
令和5年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について	6/6	賛成多数承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	○	
令和5年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	6/6	報告	報告のみ、採決なし													
水巻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例一部改正について	6/17	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	欠	●	○	○
令和6年度水巻町一般会計補正予算(第1号)について	6/17	賛成全員可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
【意見書】地域における「こども誰でも通園制度」の制度拡充等を求める意見書について	6/17	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	欠	○	○	○
【意見書】改定地方自治法の撤回を求める意見書について	6/17	賛成少数否決	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	欠	○	●	●
【意見書】女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書について	6/17	賛成少数否決	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	欠	●	●	●

議長は賛否同数の場合のみ「議長裁決」として表明します。

会派表

会派名	所属議員 (代表者は太字)		
水清会	白石雄二	山口秀信	
公明党	松野俊子	水ノ江晴敏	亀元公一
光進会	廣瀬 猛	名倉亮介	
日本共産党	岡田選子	井手幸子	
無会派議員	中山 恵	古賀信行	近藤進也
	住吉浩徳	高橋恵司	

令和6年6月18日現在

9月定例会日程(予定)

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

- 9月3日(火) 9:30 全員協議会
- 9月12日(木) 10:00 本会議(一般質問)
- 10:00 本会議(提案)
- 9月13日(金) 10:00 本会議(一般質問)
- 9月6日(金) 10:00 本会議(質疑・付託)
- 9月17日(火) 10:00 文厚産建委員会
- (本会議終了後) 議会運営委員会
- 9月18日(水) 10:00 総務財政委員会
- 9月9日(月) 10:00 決算特別委員会
- 9月24日(火) 10:00 議会運営委員会
- 9月11日(水) 10:00 決算特別委員会
- 9月25日(水) 10:00 本会議(採決)

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。最終決定は8月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。